

○羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会の回数に 関する条例

昭和 46 年 6 月 15 日条例第 2 号

羽村・瑞穂地区学校給食組合議会の定例会の回数を次のように定める。

毎年 2 回

附 則

この条例は、公布の日から施行する。